

一部施設の人数制限の緩和について

9月11日の政府発表において、9月19日以降の催物開催については、大声での歓声、声援等がないことを前提とした公演等については、一定の条件を満たせば、収容率の上限を50%以内から100%以内に緩和されることとなりました。

今回の取扱いは11月末までであり、12月以降については、今後の政府発表や大阪府の動向を踏まえるとともに、今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、取扱いに変更があり得ることにもご留意願います。

1. 収容率の目安等

イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置がイベント主催者及び会館の双方において「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合に、新たな目安(収容率の緩和)を適用することとし、それ以外の場合は、従来の目安を原則とします。また、オーケストラ、吹奏楽、合唱等における本番や練習等で使用する場合(舞台上及び諸室)の人数制限の目安については、出演者間の身体的距離を確保するため、従来の目安を原則とします。ただし、新たな知見に基づいた「業種別ガイドライン」が示された場合はこの限りではありません。

2. 施設ガイドラインの確認について

当館においては、利用責任者様すべてに、別紙「新型コロナウイルス感染防止対策に関する利用確認書(2ページ目)」により事前に「新型コロナウイルス対策ガイドライン」を遵守する旨の確認をさせていただきます。(遵守いただくことで、人数制限を緩和させていただきます。)

3. 対象施設

ホール、ギャラリー、諸室などすべての施設

4. その他

- ・今回の緩和に伴い、“新型コロナウイルス感染症の影響による使用変更・還付について”の措置は、申請期間の通り9/30で終了致しました。
- ・当館主催の講座、事業についても今後、対策ができるものから適宜、定員の緩和を行います。

5. お問い合わせ

堺市立西文化会館

(開館時間 9:00~22:00/

月曜休館(但し、月曜が休日の場合は開館、直後の平日が休館))

TEL:072-275-0120 FAX:072-275-0130 MAIL:info@westy-ogbc.jp

※FAX、メールを送られる際は、番号、アドレスをよくお確かめのうえ、お送りください。

堺市立西文化会館

新型コロナウイルス感染防止対策に関する利用確認書

利用日：令和 年 月 日 利用施設名： _____

次の事項をご確認いただき、感染防止対策の遵守について、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、全ての事項を承諾いただきましたらご署名をお願いします。

〈共通〉

- 手指の消毒や施設内での手洗いの徹底
- マスクの常時着用（公演時の出演者を除く）を徹底
- お客様との間や出演者間でも十分な間隔（概ね1m 以上）を取ること
- 入場時に検温等の対策を講じ、特定の案内スタッフを配置すること
- 接触感染アプリ（大阪コロナ追跡システム・COCOA）の利用を促すこと
- 原則、公演関係者及び来場者等について、氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（公演等終了後、概ね1ヶ月間）保持するよう努めること。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知すること。名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄すること
- 施設内での会話の抑制を周知すること
- 大声を出すような活動は行わないこと

〈舞台上〉

- 舞台上のスペースに対して出演者間の十分な距離が取れる演目・編成・プログラムを検討すること。
- 感染リスクが高まるような演出（声援を求める、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする 等）は控えること。

〈その他〉

- （ホールのみ）別紙に定める遵守事項を参照すること。
- 各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照すること。

参加者が1,000人を超えるようなイベント実施にあたっては、大阪府への事前相談が必要です。

*相談窓口【06-4397-3293（大阪府危機管理室災害対策課危機管理・国民保護グループ）】

利用にあたっては、上記の新型コロナウイルス感染症対策を実施します。

責任者氏名 _____

※対策が実施できない場合、当館から、即時対応や規模の縮小等、改善を要請します。なお改善できない場合は、管理上支障をきたすものとして、使用の許可を取り消す場合があります。